

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成26年8月13日
【四半期会計期間】	第16期第1四半期（自平成26年4月1日至平成26年6月30日）
【会社名】	株式会社エンバイオ・ホールディングス
【英訳名】	EnBio Holdings, Inc
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 西村 実
【本店の所在の場所】	東京都千代田区神田多町二丁目11番地
【電話番号】	(03) 5297-7155
【事務連絡者氏名】	取締役管理部長 中村 賀一
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区神田須田町二丁目5番地2
【電話番号】	(03) 5297-7155
【事務連絡者氏名】	取締役管理部長 中村 賀一
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第16期 第1四半期 連結累計期間	第15期
会計期間	自平成26年4月1日 至平成26年6月30日	自平成25年4月1日 至平成26年3月31日
売上高 (千円)	323,278	2,108,587
経常利益又は経常損失 () (千円)	25,091	188,320
四半期純損失 () 又は当期純利益 (千円)	20,254	104,680
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	22,359	111,856
純資産額 (千円)	1,389,067	1,384,426
総資産額 (千円)	1,809,084	2,220,070
1株当たり四半期純損失金額 () 又は当期純利益金額 (円)	4.99	36.75
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)	-	31.77
自己資本比率 (%)	76.8	62.4

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 当社は平成26年3月12日に東京証券取引所マザーズ市場に上場したため、第15期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は、新規上場日から第15期末までの平均株価を期中平均株価とみなして算定しております。

4. 当社は平成25年8月21日付で普通株式1株につき100株の株式分割を行いました。第15期の期首に当該分割が行われたと仮定し、1株当たり当期純利益金額を算定しております。

5. 当社は、第15期第1四半期連結累計期間については四半期連結財務諸表を作成していないため、第15期第1四半期連結累計期間に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

6. 第16期第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、1株当たり四半期純損失であるため、記載しておりません。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び当社の関係会社）が判断したものであります。なお、当社は、前第1四半期連結累計期間については四半期連結財務諸表を作成していないため、前年同四半期連結累計期間との比較分析は行っていません。

(1)業績の状況

当第1四半期連結累計期間におけるわが国経済は、政府の経済政策による効果が下支えする中、企業業績の向上や雇用情勢の改善がみられ、景気は緩やかながら回復の動きがみられましたが、円安による原材料や燃料費、電気料金の値上がりや消費税増税等もあり、先行きは不透明な状況にあります。

当社グループの業績に大きな影響を及ぼす不動産市況については、住宅着工の動向は、緩やかな持ち直しの傾向が続く中、堅調に推移してきましたが、足元では、消費税率引き上げに伴う駆け込み需要の反動もあって減少しています。当社グループを取り巻く環境も一部懸念材料を抱えた状態で推移してまいりました。

持分法適用会社が事業を展開する中国では、2004年～2013年に実施された中国全土の土壤汚染調査の結果が4月に公表されました。法整備を睨んだ国のモデル事業等の具体化が進むものと見られます。

このような背景のもと、土壤汚染対策事業を中心に関連機器・資材の販売やブラウンフィールド開発への展開を積極的に進めてまいりました。

この結果、当第1四半期連結累計期間の売上高は323,278千円となり、経常損失25,091千円、四半期純損失20,254千円となりました。

以下に各事業セグメントの状況を報告いたします。

土壤汚染対策事業

国内につきましては、営業体制の強化による情報収集や提案活動の強化等、新たな顧客の需要開拓に注力してまいりましたが、消費税率引き上げに伴う駆け込み需要の反動が見られました。

中国につきましては、前期に実施した調査工事から浄化工事に発展した案件の受注活動及び新規案件の情報収集に注力いたしました。

その結果、当第1四半期連結累計期間の売上高は113,675千円となり、セグメント損失は24,988千円となりました。

土壤汚染関連機器・資材販売事業

ジオプローブマシンのツール及び浄化工事用のポンプ類の販売が堅調でした。また、ラディアント社製太陽光パネル設置架台及び杭の販売が堅調でした。

その結果、当第1四半期連結累計期間の売上高は179,979千円となり、セグメント利益は23,472千円となりました。

ブラウンフィールド活用事業

大手不動産仲介業やクリーニング業界からの情報収集及び仕入活動を強化するとともに、前期に仕入れ、浄化等が完了している物件を1物件販売いたしました。

その結果、当第1四半期連結累計期間の売上高は29,623千円となり、セグメント損失は1,575千円となりました。

(2)財政状態の分析

資産

当第1四半期連結会計期間末における総資産は、1,809,084千円と前連結会計年度末に比べ410,985千円減少いたしました。これは主に現金及び預金が174,579千円、受取手形及び売掛金が294,022千円、たな卸資産が8,099千円減少した一方で、投資その他の資産が投資有価証券の増加等により43,278千円増加したことによるものであります。

負債

当第1四半期連結会計期間末における負債は、420,017千円と前連結会計年度末に比べ415,626千円減少いたしました。これは主に長期借入金が120,954千円、買掛金が125,687千円、1年内返済予定の長期借入金58,992千円、短期借入金55,000千円、未払法人税等62,899千円減少したことによるものであります。

純資産

当第1四半期連結会計期間末における純資産は、1,389,067千円と前連結会計年度末に比べ4,640千円増加いたしました。これは主に新株予約権の行使請求に伴う新株発行により資本金が13,500千円、資本準備金が13,500千円が増加した一方で、四半期純損失が20,254千円計上されたことと、為替換算調整勘定が2,213千円減少したことによるものであります。

(3)事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4)研究開発活動

当第1四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、154千円であります。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	11,140,000
計	11,140,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在発行数(株) (平成26年6月30日)	提出日現在発行数(株) (平成26年8月13日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	4,144,200	4,144,200	東京証券取引所 (マザーズ)	単元株式数 100株
計	4,144,200	4,144,200	-	-

(注)「提出日現在発行数」欄には、平成26年8月1日から本報告書提出日までの新株予約権行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額 (千円)	資本準備金残 高(千円)
平成26年4月1日～ 平成26年6月30日	135,000	4,144,200	13,500	429,282	13,500	339,282

(注)新株予約権の行使による増加であります。

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7)【議決権の状況】

【発行済株式】

平成26年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 4,008,800	40,088	-
単元未満株式	普通株式 400	-	-
発行済株式総数	4,009,200	-	-
総株主の議決権	-	40,088	-

(注) 当第1四半期会計期間末日現在の「発行済株式」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成26年3月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【自己株式等】

該当事項はありません。

2【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。なお、当社は前第1四半期連結累計期間（平成25年4月1日から平成25年6月30日まで）は金融商品取引法に基づく四半期連結財務諸表を作成していないため、四半期連結損益計算書に係る前年同四半期との対比は行っておりません。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（平成26年4月1日から平成26年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成26年4月1日から平成26年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成26年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,074,421	899,842
受取手形及び売掛金	479,168	185,146
たな卸資産	375,501	367,401
その他	51,078	71,295
貸倒引当金	3,304	1,597
流動資産合計	1,976,865	1,522,088
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	6,471	6,055
機械装置及び運搬具(純額)	9,362	8,514
土地	137,164	138,071
その他(純額)	1,438	2,528
有形固定資産合計	154,436	155,170
無形固定資産	2,066	1,844
投資その他の資産	86,701	129,980
固定資産合計	243,204	286,996
資産合計	2,220,070	1,809,084
負債の部		
流動負債		
買掛金	221,472	95,785
短期借入金	126,500	71,500
1年内返済予定の長期借入金	127,196	68,204
未払法人税等	66,417	3,517
その他	61,413	69,320
流動負債合計	602,999	308,327
固定負債		
長期借入金	232,644	111,690
固定負債合計	232,644	111,690
負債合計	835,643	420,017

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成26年6月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	415,782	429,282
資本剰余金	487,929	501,429
利益剰余金	471,068	450,814
株主資本合計	1,374,780	1,381,525
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	64	295
繰延ヘッジ損益	47	76
為替換算調整勘定	9,535	7,321
その他の包括利益累計額合計	9,646	7,541
純資産合計	1,384,426	1,389,067
負債純資産合計	2,220,070	1,809,084

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	当第1四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)
売上高	323,278
売上原価	229,174
売上総利益	94,103
販売費及び一般管理費	112,682
営業損失()	18,578
営業外収益	
受取利息及び配当金	64
為替差益	1,291
その他	237
営業外収益合計	1,593
営業外費用	
支払利息	1,778
持分法による投資損失	4,610
その他	1,717
営業外費用合計	8,107
経常損失()	25,091
税金等調整前四半期純損失()	25,091
法人税、住民税及び事業税	3,038
法人税等調整額	7,876
法人税等合計	4,837
少数株主損益調整前四半期純損失()	20,254
四半期純損失()	20,254

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	当第1四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)
少数株主損益調整前四半期純損失()	20,254
その他の包括利益	
その他有価証券評価差額金	231
繰延ヘッジ損益	123
持分法適用会社に対する持分相当額	2,213
その他の包括利益合計	2,105
四半期包括利益	22,359
(内訳)	
親会社株主に係る四半期包括利益	22,359
少数株主に係る四半期包括利益	-

【注記事項】

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は次のとおりであります。

当第1四半期連結累計期間
(自 平成26年4月1日
至 平成26年6月30日)

減価償却費	1,332千円
-------	---------

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当第1四半期連結累計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント				調整額 (注)1	四半期連結損 益計算書計上 額 (注)2
	土壌汚染 対策事業	土壌汚染関連 機器・資材販 売事業	ブラウン フィールド 活用事業	合計		
売上高						
外部顧客への売上高	113,675	179,979	29,623	323,278	-	323,278
セグメント間の内部売上高 又は振替高	13,673	2,870	131	16,675	16,675	-
計	127,348	182,850	29,755	339,954	16,675	323,278
セグメント利益又は損失()	24,988	23,472	1,575	3,092	21,999	25,091

(注) 1. 調整額は、以下のとおりであります。

セグメント利益又は損失()の調整額は、セグメント間取引消去 89,424千円及び報告セグメントに帰属しない親会社に係る損益67,424千円であります。

2. セグメント利益又は損失()は、四半期連結損益計算書の経常損失と調整しております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第1四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)
(1) 1株当たり四半期純損失金額()	4円99銭
(算定上の基礎)	
四半期純損失金額()(千円)	20,254
普通株主に帰属しない金額(千円)	-
普通株式に係る四半期純損失金額()(千円)	20,254
普通株式の期中平均株式数(株)	4,055,189
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	-

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年8月13日

株式会社エンバイオ・ホールディングス
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 伊藤 恭治 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 中野 強 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社エンバイオ・ホールディングスの平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成26年4月1日から平成26年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成26年4月1日から平成26年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社エンバイオ・ホールディングス及び連結子会社の平成26年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。